

## 守谷市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 3年度の人件費率
3年度	人	千円	千円	千円	%	%
	69,392	31,535,734	2,200,258	3,755,669	11.91	10.01

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

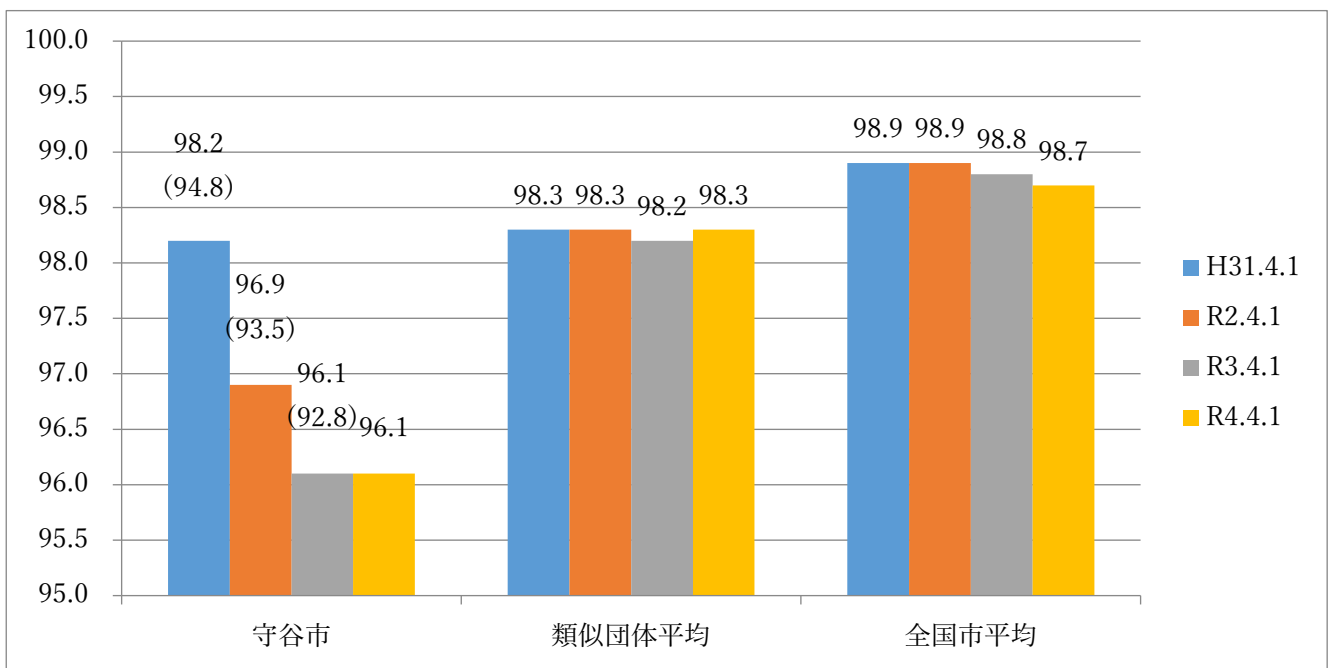
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	371	1,225,010	341,517	546,780	2,113,307	5,696	6,120

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス

指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
3年度	—	—	— ( )	—	0.09%	0.09%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
3年度	—	—	—	—	4.30月	4.30月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成31年4月1日

(内容)給料表について、国の見直し内容を踏まえ実施(民間給与との較差を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を引き上げ)。平均改定率0.09%。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 15%に対し、守谷市においても 11%を支給。

（実施時期）平成 18 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成 18 年度は 1%、平成 19 年度は 3%、平成 20 年度以降は毎年度 1%ずつ引き上げ、平成 24～27 年度は 8%、平成 28 年 29 年度は 9%、平成 30 年度は 10%、令和元年度～4 年度は 11%を支給。

（参考）

	平成 27 年度の 支給割合		平成 28 年度の 支給割 合	平成 29 年度の 支給割 合	平成 30 年度の 支給割 合	令和元 年度の 支給割 合	令和 2 年度の 支給割 合	令和 3 年度の 支給割 合	令和 4 年度の 支給割 合
	4 月 1 日時点	遡及 改定 後							
国基準によ る支給割合	10%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%
守谷市の支 給割合	9%	9%	9%	9%	10%	10%	11%	11%	11%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（4 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
守谷市	42.5歳	294,567円	376,282円	349,631円
茨城県	42.2歳	323,069円	410,509円	365,844円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	41.5歳	309,908円	392,862円	356,010円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対 応 する 民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
守谷市	57.5歳	4人	304,750円	349,112円	340,076円				
うち土木作業員	60.0歳	2人	279,950円	311,745円	310,745円				
うちその他	55.0歳	2人	329,550円	386,480円	369,408円				
茨城県	56.7歳	160人	309,668円	354,630円	335,602円				
国	51.1歳	2,114人	286,570円	328,416円	—				
類似団体	52.2歳	18人	321,235円	375,706円	353,127円				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
守谷市	5,607,660円		
うち土木作業員	4,913,201円		
うちその他	6,302,124円		

- (注) 1 「平均給料月額」とは、3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(4年4月1日現在)

区 分		守 谷 市	茨 城 県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	191,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	158,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	157,400円	156,800円	—
	中学卒	143,800円	147,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(4年4月1日現在)

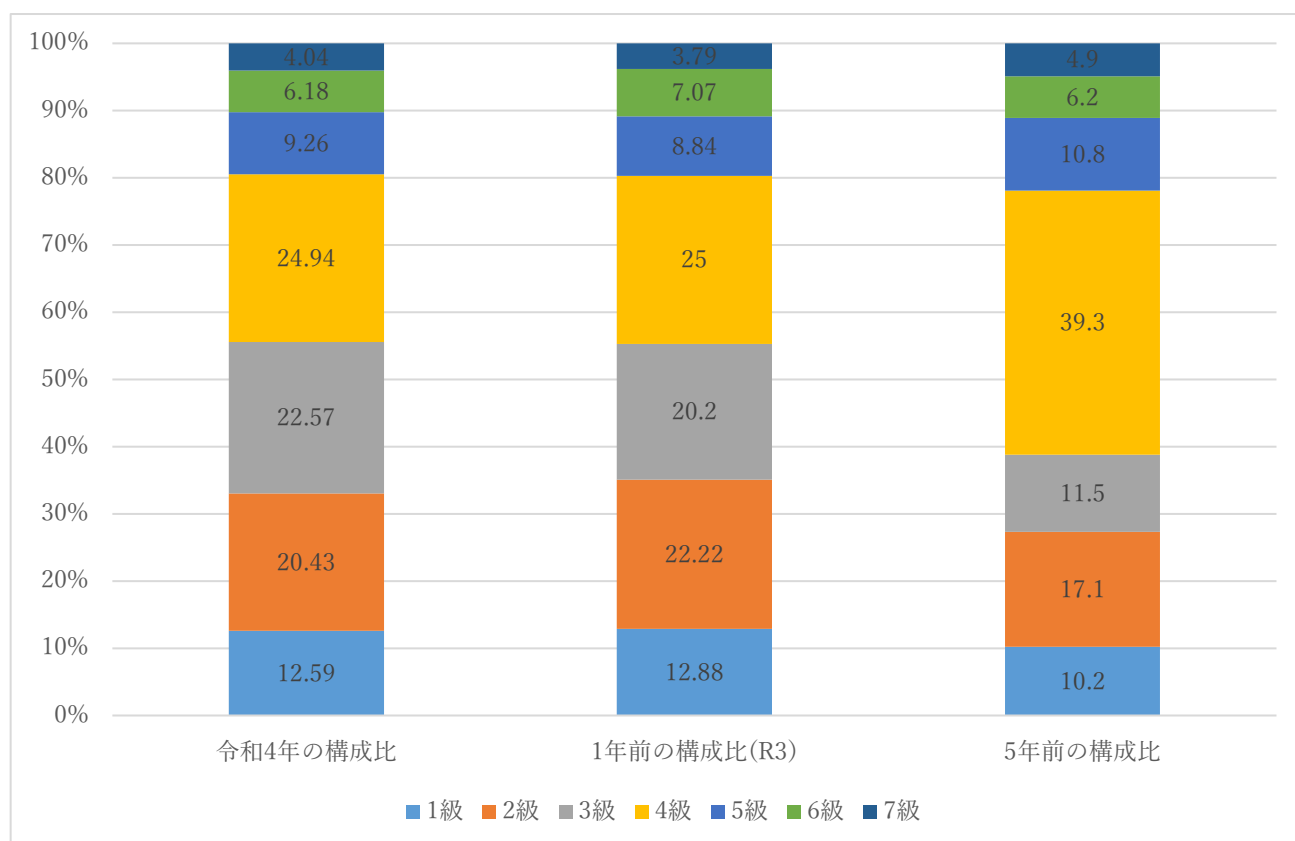
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	264,939円	358,364円	384,242円	402,175円
	高校卒	235,400円	円	346,728円	374,253円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	309,700円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

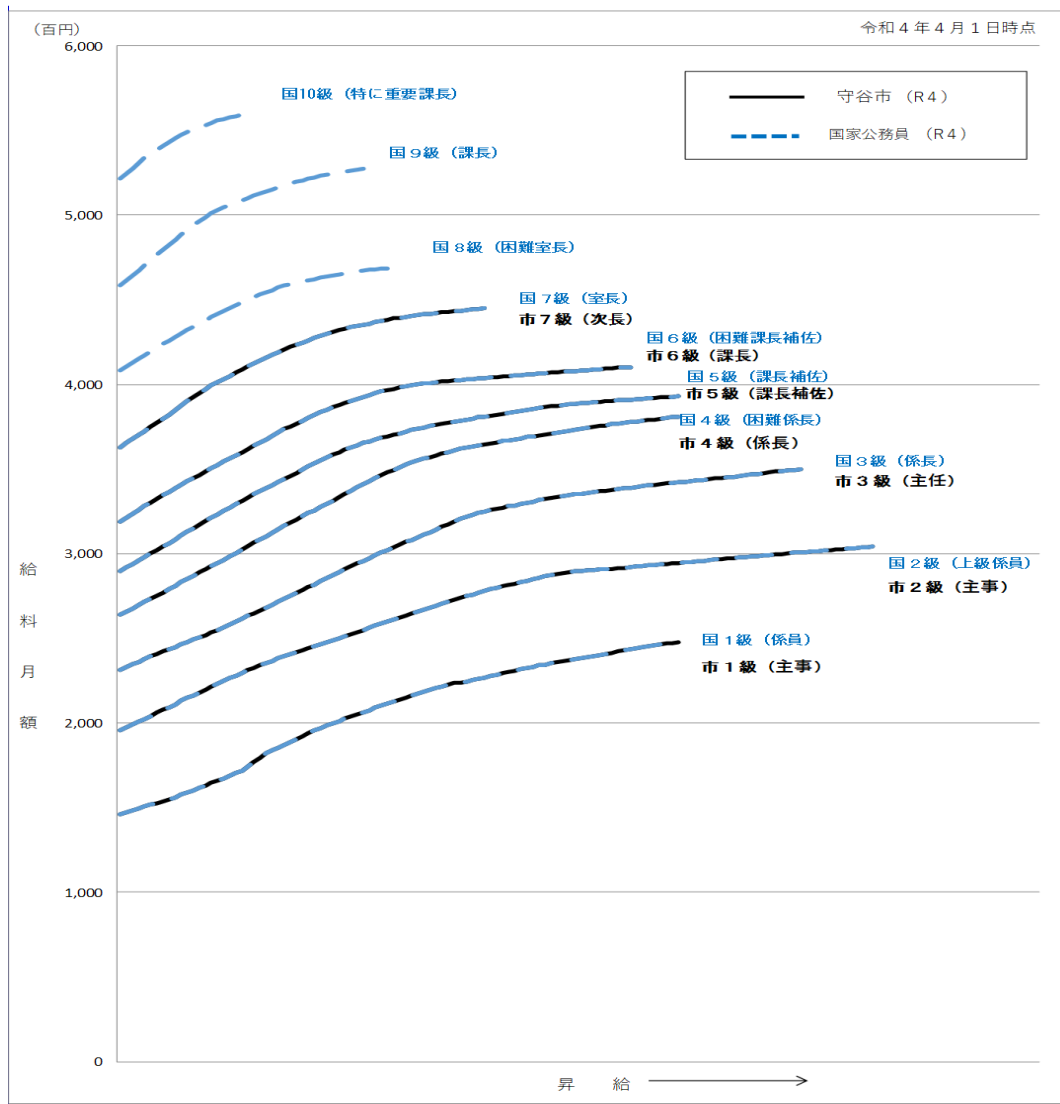
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補又は主事	53人	12.59%	146,100円	247,600円
2級	主事	86人	20.43%	195,500円	304,200円
3級	主任	95人	22.57%	231,500円	350,000円
4級	係長	105人	24.94%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐	39人	9.26%	289,700円	393,000円
6級	課長	26人	6.18%	319,200円	410,200円
7級	部長、次長	17人	4.04%	362,900円	444,900円

- (注) 1 守谷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（守谷市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

守 谷 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額（3年度） 1,671千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,771千円	—
(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.87)月分	(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 役職可算 5～15%	(加算措置の状況) 役職可算 5～20% 管理職可算 15～25%	(加算措置の状況) 役職可算 5～20% 管理職可算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（守谷市）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（4年4月1日現在）

守 谷 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～20%加算) (退職時特別昇給)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置1～45%加算)
1人当たり平均支給額 2,849千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		166,121千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		403,206円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
守谷市全域	11%	412人	15%

(4) 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		264千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		4,485円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		15.2%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （3年度決算）	左記職員に対する支給 単価
社会福祉業務 手当	福祉事務所の現業 員として業務に従 事する職員	福祉事務所の現業員 として生活保護に係 る業務をした者に対 して支給する	231,600円	勤務1日につき300円 1月につき4,500円 （上限）
滞納整理業務 手当	滞納整理事務に従 事する職員	1日に2時間以上市税 の滞納整理事務に従 事した者に対し支給 する	600円	勤務1日につき300円
感染症防疫手 当	感染症に係る防疫 作業に従事した者 に対し支給する	感染症の疑いのある 患者の救護又は感染 症の病原体の付着し た物件若しくは付着 の疑いのある物件の 処理作業又は伝染病 の病原体を有する家 畜若しくは伝染病の 病原体を有する疑い のある家畜に対する 防疫作業に従事した 者に対し支給する	28,800円	勤務1日につき300円
野犬等捕獲手 当	野犬等危険な鳥獣 の捕獲に従事する 職員の特殊勤務手 当	野犬等危険な鳥獣の 捕獲に従事する職員 の特殊勤務手当は、 市民に危害を及ぼす おそれのある鳥獣の 捕獲に直接従事した 者に対して支給する 。	3,600円	勤務1回につき300円



### (5) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	79,975千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	234千円
支給実績（2年度決算）	80,652千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	327千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

### その他の手当（4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）
扶養手当	・配偶者6,500円 ・父母等6,500円 ・子10,000円 特定期間（16～22歳）の加算5,000円	同		32,382千円	224,875円
住居手当	借家：（家賃－23,000円）÷2＋11,000円）等	同		17,756千円	295,933円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給	同		22,794千円	68,657円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給 役職に応じて一定額（85,000円～40,000円）を支給	同		53,428千円	651,561円
単身赴任手当	月額8,000円～58,000円	同		—	円
宿日直手当	日額4,400円	同		713千円	54,846円
管理職特別勤務手当	2,000円～8,000円	異	支給額	10千円	3,333円

## 5 特別職の報酬等の状況（4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	800,000円 ( )	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000円 / 455,000円	
	副 市 町 村 長	646,000円 ( )	885,000円 / 547,600円	
報 酬	議 長	430,000円 ( )	737,000円 / 366,000円	
	副 議 長	397,000円 ( )	653,000円 / 294,000円	
	議 員	367,000円 ( )	591,000円 / 266,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(3年度支給割合) 3.35月分 役職加算15%		
	議 長 副 議 長 議 員	(3年度支給割合) 3.3月分 役職加算15%		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	800千円×5.5×在職年数 646千円×3.1×在職年数	17,600,000円 8,010,400円	在職期間毎 在職期間毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

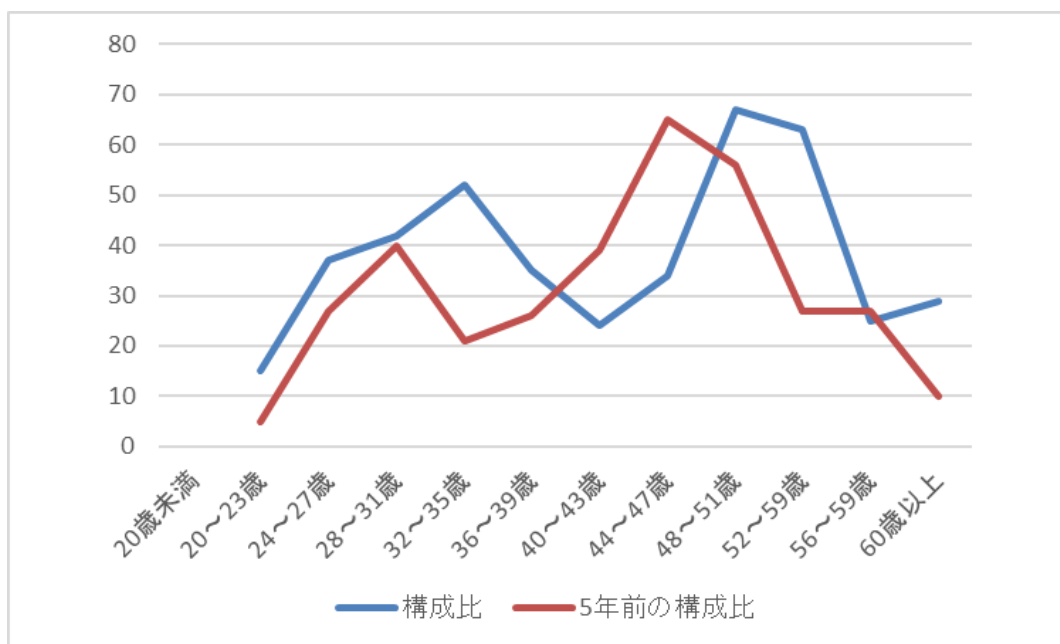
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		令和3年	令和4年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5		
		総務・企画	90	94	4	
		税務	25	25		
		民生	98	102	4	
		衛生	41	38	▲3	
		労働				
		農林水産	8	7	▲1	
		商工	3	3		
	土木	46	46			
		計	316	320	4	<参考> 人口1万当たり職員数 46.11人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 51.26人)
	教育部門	50	51	1		
	消防部門					
	小 計	366	371	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.46人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 64.94人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	10	9	▲1		
	下 水 道	9	11	2		
	そ の 他	32	33	1		
	小 計	51	53	2		
合 計		417	424	7	<参考> 人口1万当たり職員数 61.1人	
		[469]	[469]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(4年4月1日現在)

区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	1人	15人	37人	42人	52人	35人	24人	34人	67人	63人	25人	29人	424人



### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	29年	30年	元年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	260	266	279	306	316	320	60(23.1%)
教育	34	35	44	35	50	51	17(50.0%)
普通会計計	294	301	323	341	366	371	77(26.2%)
公営企業等会計計	49	52	54	51	51	53	4(8.7%)
総合計	343	353	377	392	417	424	81(23.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R2年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
R3年度	1,286,231	274,650	52,334	4.1	4.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 17,440 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
R3年度	10	31,509	9,940	14,433	55,882	5,588	6,760

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

##### イ 特記事項 特になし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
守谷市	40.2歳	304,375円	433,150円
団体平均	44.1歳	357,391円	563,334円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

守谷市（企業職）	守谷市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（R3年度） 1,443千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,671千円
(R3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.87)月分
(加算措置の状況) 役職可算 5～15%	(加算措置の状況) 役職可算 5～15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

守谷市（企業職）			守谷市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給 1人当たり平均支給額 0円）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2～20%加算） （退職時特別昇給 1人当たり平均支給額 2,849千円）		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、R3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（R3年度決算）			3,720千円
支給職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）			372,000円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
守谷市内全域	%	10人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（R3年度決算）		-千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）		-円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（R3年度）		-%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（R3年度決算）	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	滞納整理事務に従事する職員	水道料金、下水道使用料等の滞納整理事務として1日につき、2時間以上従事したとき	-千円	日額300円
著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員の特殊勤務手当	下水道事業に従事する職員	臭気等による不快又は不衛生な環境下で業務に従事した者のほか直接汚水処理に従事したとき	-千円	1件当たり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (R3年度実績)	2,453 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R3年度実績)	273 千円
支給実績 (R2年度実績)	2,287 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R2年度実績)	254 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (R3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者 13,000円</li> <li>・ 配偶者以外の扶養親族は、1人6,500円 (配偶者なしの場合は、一人目11,000円)</li> <li>・ 特定扶養として上記の扶養親族のうち、16～22歳の子について5,000円加算</li> </ul>	同		1,296 千円	324,000 円
住居手当	借家： (家賃—23,000円) ÷ 2 + 11,000円等	同		625 千円	625,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電車、バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給</li> <li>・ 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給</li> </ul>	同		826 千円	137,667 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給 役職に応じて一定額 (85,000円から40,000円) を支給	同		1,020 千円	1,020,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R2年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
R3	1,818,021	415,843	58,498	3.2	3.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 14,424 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似 団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
R3	9	33,601	11,413	15,002	60,016	6,668	6,447

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
守谷市	43.4歳	364,009 円	514,583円
団体平均	43.5歳	359,396 円	537,156円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守谷市（企業職）		守谷市（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（R3年度） 1,667 千円		1人当たり平均支給額（R3年度） 1,671千円	
(R3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分		(3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.87)月分	
(加算措置の状況) 役職可算 5～15%		(加算措置の状況) 役職可算 5～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。



イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

守谷市（企業職）			守谷市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給 1人当たり平均支給額 0円）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2～20%加算） （退職時特別昇給 1人当たり平均支給額 2,849千円）		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、R3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（R3年度決算）		4,020 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）		446,667 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
守谷市内全域	%	9 人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（R3年度決算）		4 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）		1,200 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（R3年度）		33.3%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （R3年度決算）	左記職員に対する支給 単価
滞納整理手当	滞納整理事務に従事する職員	水道料金、下水道使用料等の滞納整理事務として1日につき、2時間以上従事したとき	-千円	日額300円
著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員の特殊勤務手当	下水道事業に従事する職員	臭気等による不快又は不衛生な環境下で業務に従事した者のほか直接汚水処理に従事したとき	4千円	1件当たり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (R3年度実績)	3,579 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R3年度実績)	511 千円
支給実績 (R2年度実績)	2,807 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R2年度実績)	351 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (R3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者13,000円</li> <li>配偶者以外の扶養親族は、1人6,500円 (配偶者なしの場合は、一人目11,000円)</li> <li>特定扶養として上記の扶養親族のうち、16~22歳の子について5,000円加算</li> </ul>	同		1,692 千円	241,714 円
住居手当	借家：(家賃—23,000円) ÷ 2 + 11,000円等	同		545 千円	545,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>電車、バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給</li> <li>乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円~24,500円を支給</li> </ul>	同		317 千円	45,286 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給 役職に応じて一定額 (85,000円から40,000円) を支給	同		1,260 千円	630,000 円